

ひろしま 市社協通信

2024 SUMMER

No. 88

発行・編集／社会福祉法人 広島市社会福祉協議会 2024年 6月発行
〒732-0822 広島市南区松原町5番1号(BIG FRONT ひろしま 6階 広島市総合福祉センター内)
TEL 082-264-6408 FAX 082-264-6416 (ボランティア情報センター直通)
E-mail: voinfo@shakyo-hiroshima-city.or.jp

広島市社会福祉協議会の取組等については、
HP及びFacebookでもご覧いただけます。
[HP] <https://shakyo-hiroshima.jp>
[Facebook] <https://www.facebook.com/hirosimashishakyo>



令和6年能登半島地震について

令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

石川県、新潟県、富山県を中心に、人的及び家屋等への甚大な被害が発生し、複数の市町村に災害救助法が適用されました。

特に被害が甚大であった石川県においては、複数の市町社会福祉協議会に災害ボランティアセンターが設置され、被災者の支援活動を行っています。

本会は、全国社会福祉協議会から中国ブロック社会福祉協議会への要請を受け、令和6年2月2日から石川県穴水町社会福祉協議会へ、2月12日から同



▲オリエンテーションの様子

県能登町社会福祉協議会へ職員を派遣し、災害ボランティアセンターの運営スタッフとして、被災者のニーズの把握やボランティアの派遣調整等を行っています。(穴水町は3月3日まで)

中央共同募金会では、この災害による被災者を支援するため、義援金を募集しており、本会は広島市総合福祉センターロビー、各区の社会福祉協議会に募金箱を設置しています。

また、本会独自の取組として、このたびの災害にあわれ、広島市内に転入された方々に対し、被災者見舞金を支給しています。



▲被災現場の様子

被災者見舞金について

対象者：令和6年能登半島地震で本市に避難して来られた方。

※災害救助法適用地域からの転入者

支給額：4人以下の世帯 2万円
5人以上の世帯 3万円

※詳細は、本会の HP よりご確認ください。



義援金の募集について

義援金名：令和6年能登半島地震災害義援金

募集期間：令和6年12月27日(金)まで

振込先：三井住友銀行 東京公務部
普通預金 0162530
(福) 中央共同募金会

※りそな銀行、ゆうちょ銀行の受入口座もあります。



石川県内の災害ボランティア活動について



▲ボランティアの様子

石川県内の災害ボランティアセンターでボランティア活動を希望される方は、「石川県県民ボランティアセンター」の事前登録が必要です。登録後、災害ボランティア活動の募集等についてメールにて連絡があり、活動日の仮予約⇒参加決定⇒当日参加という流れになっています。

現在、道路状況が非常に悪く、渋滞防止や衛生環境等の理由により受入れ人数を制限しています。当日現地でのボランティア受付は行っておりません。

詳細は、「石川県県民ボランティアセンター」の特設サイトでご確認ください。





災害に備えた地域づくり in HIROSHIMA

本会では、平成26年、平成30年、令和3年の広島市内での災害時における被災者支援活動の経験をもとに、地区社協・町内会・自治会、自主防災会、民児協等の地域団体やNPO団体等と連携した災害ボランティアセンターの運営体制づくりを進めています。

この体制づくりを進める一歩として、令和6年2月21日、広島市・区社協職員を対象に災害ボランティアセンター運営研修会を開催し、被災者支援を行う際の社協職員としての心構えや、被災者支援の三原則（被災者中心・地元主体・協働）等を職員間で共有しました。



いつ、どこで、どのような規模の災害が発生するかは分かりませんが、日常の業務を通じて地域・関係団体と顔のつなげた関係をつくっておくことが災害の備えにつながり、いざ災害が発生した際に、地域団体の方々と一緒に被災者支援活動を行うことが、被災者の安心にもつながります。

今後、地域団体やNPO団体等の方々と一緒に、災害ボランティアセンター運営研修会を開催し、災害にも強い地域づくりを進めていきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

登録者募集

広島県内の災害発生に備えた災害ボランティア事前登録について

広島県内で災害が発生した際に、ボランティア活動者へ円滑な活動情報の提供等を行うため、令和3年度から広島県社協において災害ボランティア事前登録システムの運用を行っています。この事前登録は、連絡先等を最新の情報に更新するため、毎年新規募集を行っています。詳細は広島県社協ホームページでご確認ください。



いざという時のために、日頃からできる備えとして皆さまの力を貸してください。



2024フラワーフェスティバル

2024ひろしまフラワーフェスティバルが令和6年5月3日～5日の3日間で開催されました！天候にも恵まれ多くのボランティアさんに活動いただき、イベントが大変盛り上がりしました。ありがとうございました！！

参加されたボランティアの声

“人と関わることの楽しさを改めて感じた。”
“他のボランティアや事業所・作業所の方とお話するのが楽しく、新鮮だった。”
“皆さんが笑顔でよかった。”



わたがしコーナー



カフェコーナー



スーパーボールすくい



ふれあいステージ運営支援



バレード誘導、車いす介助等



企業の社会貢献

マツダスタジアムの累計来場者2,600万人達成を記念して、マツダ(株)から(福)交響にMAZDA2(助手席回転シート車)が寄贈され、5月21日にマツダスタジアムで贈呈式が行われました。

マツダ(株)の
車両寄贈とは…

社会貢献活動の一つとしてマツダスタジアムの累計来場者が100万人を達成することにより、社会福祉施設に車両を1台贈呈しており、本会ではマツダ(株)から寄贈の調整役を依頼されています。



▲寄贈車と(福)交響のみなさん

あべ とむひさ
(福)交響 理事長 安部 倫久氏

車両のご寄贈大変ありがとうございます。車両は、助手席回転シートで身体に障害のある方も安心して乗ることができます。送迎や納品など大切に活用していきたいと思っております。

とうどう かすよし
マツダ(株) 執行役員 国内営業担当 東堂 一義氏

球場設立から始めた社会福祉団体への車両贈呈も15年を迎えることができました。地域や施設の皆様と協働しながら、移動することの感動体験を通し、笑顔や前向きな気持ちを増やすことができれば幸いです。今後もマツダは社会のお役に立てるよう取り組んでまいります。



企業と地域・福祉が協力し合える関係を一緒に作っていきませんか？

～社会貢献活動を検討されている企業は、是非本会へご相談ください！～

自分に
できることは
何だろう？



令和6年度広島市成年後見制度講演会

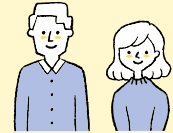
知って備える成年後見～ぼちぼち考えよう～

参加費
無料

成年後見制度は認知症、知的障害、精神障害等により判断能力が十分でない方が安心して生活するための制度です。
今回の講演会では、事例なども交え、成年後見制度の基本について講演します。

昨年度の
参加者の声

- 成年後見制度の基本的な内容を分かりやすく説明してもらえて良かったです。
- 事例や費用などの具体的な話が参考になりました。



日 時	会 場	講 師	定 員
9月3日(火) 13:30～15:30	安佐北区総合福祉センター	弁護士	会場80名
9月4日(水) 13:30～15:30	佐伯区地域福祉センター	社会福祉士	会場80名
9月7日(土) 13:30～15:30	中区地域福祉センター	社会福祉士	会場80名
9月13日(金) 10:00～12:00	①東区総合福祉センター	司法書士	①②各80名
	②①のライブ配信(Zoom視聴) ※視聴できる環境は参加者で準備いただく必要があります。 また、それにかかる費用についても自己負担となります。		

申込期間・申込方法

令和6年7月15日(月)～8月9日(金)

電話(土日祝、8/6を除く8:30～17:15)、FAX、E-mail、郵送、
広島市社会福祉協議会ホームページにてお申し込みください。

申込・
問い合わせ先

広島市成年後見利用促進センター 〒732-0822 広島市南区松原町5-1 BIG FRONT ひろしま6階(社会福祉法人 広島市社会福祉協議会内)

電話 082-207-3367 FAX 082-264-6437 Mail kouken@shakyohiroshima-city.or.jp

じぶんの町を良くするしくみ

赤い羽根共同募金 ご協力ありがとうございました



皆様からの募金が、「地域の福祉」を支えています!!

77回目となった令和5年度の赤い羽根共同募金運動は、物価上昇に加え能登半島地震という大きな災害に見舞われ、多くの方が心を痛める中での実施となりました。

そのような中で、町内会・自治会の役員の方々、企業や学校など多くのボランティアの皆様から募金活動にご協力いただき、下記のとおり令和5年度も多くの市民の皆様から温かい善意を寄せていただくことができました。また、被災された方々への義援金についても、多額のご協力をいただくことができました。改めまして、感謝申し上げます。

これからも、皆様のやさしさとともに地域を支えられるよう運動に取り組んでまいりますので、引き続きご協力をよろしくお願い申し上げます。

共同募金	目標額(円)	実績額(円)	達成率(%)
	90,000,000	70,241,009	78
災害義援金		6,869,327	

問い合わせ先▶ 広島市共同募金委員会
TEL.082-264-6400 FAX.082-264-6437
〒732-0822 広島市南区松原町5-1
BIGFRONT ひろしま6階
広島市総合福祉センター内

「まごころ銀行」へのご協力ありがとうございます。

本会に、次の皆さまから尊いご寄附をいただきました。厚くお礼申し上げます。
【令和6年1月27日～4月18日】

〈まごころ銀行〉

●一般寄附預託者

リーディングサービス広島 様/匿名 様

●物品預託者

【食品及び雑貨】-商品寄贈による社会福祉貢献活動に関する協定」に基づく寄贈-
株式会社セブン・イレブン・ジャパン 様

【小学生低学年向け・本】株式会社 山陽ホドス 様

令和5年度にまごころ銀行にご寄附いただいた方々

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

【現金預託】11件 701,452円

【物品預託】43件 よしもと公演チケット、食品、雑貨、車いす、絵本、本、ほか

皆さまからお寄せいただいた寄附は、高齢者・児童・障害者・生活困窮世帯の福祉など明るい地域社会を築くために活用させていただきます。

社会福祉法人 広島市社会福祉協議会賛助会員へのご協力ありがとうございました。

賛助会員へのご協力ありがとうございました。

次の方々からご協力いただきました。【令和6年1月1日～令和6年3月31日】
※下記の法人名称は、ご了解いただいた方々のみ掲載させていただいております。

法人 一般社団法人 社労士成年後見センター広島 様

令和5年度の賛助会員に加入していただいた方々 【令和5年4月1日～令和6年3月31日】

個人:	1,467名	2,418口	2,418,000円
法人:	93法人	146口	1,460,000円
法人(施設):	35法人	56口	560,000円(生活困窮者再建サポート事業)
合計 4,438,000円			

令和6年度 社会福祉法人 広島市社会福祉協議会賛助会員を募集しています

本会の活動にご賛同いただき、「賛助会員」としてあなた(個人・会社・団体)も加入をお願いします。納めていただいた賛助会費は、身近な地域で福祉のまちづくりを進める広島市域の地(学)区社会福祉協議会の活動等で使わせていただきます。

賛助会費 法人 1口 10,000円
個人 1口 1,000円

※口数は何口でも結構です。

※本会は社会福祉法人ですので、個人の場合は「所得税(所得控除・税額控除)」「住民税税額控除」、法人の場合は「法人税法上の損金算入」ができます。

募金や寄附も
誰かを支えることに
つながっています。



◆この記事に関する問い合わせ先◆【総務課】TEL.082-264-6400 FAX.082-264-6437

令和6年度 広島市社会福祉協議会 重点事業

I 住民と専門職等の協働による支え合いの地域づくりの推進

- 1 小地域福祉活動の推進
- 2 地域住民等の協力・連携による地域で支え合う体制づくりの推進
- 3 地域住民等による包括的な支援体制づくりの推進
- 4 持続可能な地域コミュニティづくりの推進

II 誰一人取り残さない社会の実現に向けた仕組みづくりの促進

- 1 ボランティア・市民活動を通じた多様な主体の社会参加の応援・促進
- 2 ふだんのくらしのしあわせを自分事として考える福祉教育の推進
- 3 権利擁護支援の推進
- 4 くらしに支援を必要とする人へのサポート体制の充実・強化
- 5 人と人がつながり、支え合える地域づくり(孤独・孤立対策)の推進

III 多様な活動主体と協働したプラットフォームづくりの推進

- 1 多様な活動主体とのつながりを活かしたプラットフォームの設置
- 2 社会福祉法人の地域における公益的な取組の推進

IV 災害にも強い地域づくりに向けた体制の整備

- 1 協働型災害ボランティアセンターの体制づくりの推進
- 2 災害時の非常時に支援が必要な人を支えるための基盤づくり

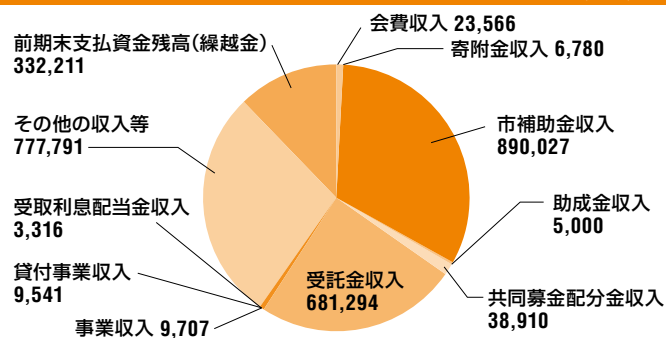
V 地域福祉を推進する中核組織としての社協組織の基盤強化

- 1 職員の専門性の向上と局内プラットフォームの設置
- 2 経営計画の策定

令和6年度予算の概要 (単位: 千円)

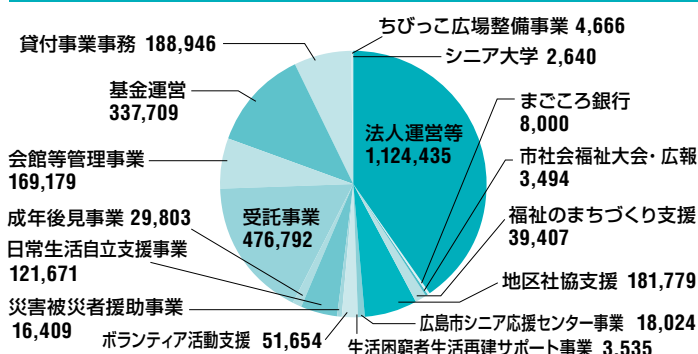
収入

合計: 2,778,143



支出

合計: 2,778,143



◆このページの記事に関する問い合わせ先◆ 総務課 TEL.082-264-6400 FAX.082-264-6437

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和6年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
こちらから
(ふくしの保険ホームページ)



新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類感染症に変更されたことに伴い、「特定感染症重点プラン」を廃止して2つのプランとします。

保険金額・年間保険料 (1名あたり)

団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額		4,000円	
	特定感染症		補償開始日から補償(*)	
賠償責任	地震・噴火・津波による死傷		×	○
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)	
年間保険料			350円	500円

*特定感染症についても10日間の免責期間がなくなり、補償開始日から補償対象となります。
なお、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症は補償対象外となりました。

<重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆年度途中でご加入される場合も左記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課 保険会社〉
TEL: 03 (3349) 5137
受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03 (3581) 4667
受付時間: 平日の9:30~17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)